

認定されました

「幼・保・小・中」生活改善 知能向上 教育特区

～「教育のまちづくり」をすすめていきます～

山陽小野田市は、昨年11月22日付けで内閣府から「幼・保・小・中」生活改善・知能向上教育特区としての認定を受けました。実施は平成20年4月からとなります。

【担当：教育政策室 ☎ 82-1208】

※写真はイメージです



●市独自の授業時数の設定【「総合基礎科」の新設（「読み・書き・計算」の徹底反復）】

●幼稚園・保育園への導入【幼児期から義務教育終了までの一環した体制づくりの推進】

●授業時数の設定を市独自で行います

今回の認定によって、現在の学習指導要領で定められている授業時数について、市独自の設定が可能になりました。平成18年度から導入しているモジュール授業をさらに進めながら「脳を鍛え、心を鍛える」ことで、子どもたちの「生きる力」の育成に取り組んでいくこととなります。

具体的には、市内全小・中学校において、「総合的な学習の時間」や「選択の時間」などを一部削減したうえで「総合基礎科」の新設を目指します。その内容は、現在も実施している「読み・書き・計算」といった基礎基本の徹底反復を中心としたモジュール授業です。この取組みを通じて高ま

った子どもたちの集中力や意欲、知能指数をもとに、さらに学習内容の定着を図りつつ、基本的な生活習慣の改善とあわせて、すべての子どもたちの“伸び”を目指していきます。

●幼稚園・保育園への導入を図ります

また、今回の認定を受けて、対象を幼稚園、保育園にまで拡げ、幼児期から義務教育終了までの一環した「人を育てる」体制づくりを進めることにします。

就学前の子どもたちへは、“しつけ”ともいえる基本的な生活習慣の定着と、様々な活動を通しての知的能力形成を目標に掲げ、今後、関係機関や団体と協議しながら、進めていくこととなります。